

□北海道佐呂間町の竜巻災害の

概要と消防団活動

遠軽地区広域組合消防本部

救急救助係長 佐竹 信 敏

1. はじめに

遠軽地区広域組合消防本部の管轄区域は、オホーツク海に面する北海道の東に位置し、遠軽町、上湧別町、湧別町、佐呂間町の近隣4町で構成される一部事務組合である。



遠軽地区広域組合管轄区域

消防本部が管轄する面積は、2,243.05k㎡(東京都とほぼ同じ)人口40,865人、1消防本部、1消防署、3支署、3出張所に消防職員122名、7消防団体制に651名の消防団員を配している。

被災地となった佐呂間町は、オホーツク海に接した日本で3番目に大きいサロマ湖の南側に位置し東西31.32km、南北18.18kmと狭長な地形で、町の中央部を佐呂間別川

が東西に貫流しサロマ湖に注がれ、この辺り一帯は天北山系の山々に囲まれたなだらかな丘陵地帯である。

ホタテ、エビ、牡蠣をサロマ湖で養殖を中心とする漁業、日本有数の日照時間と昼夜の大きな寒暖差の自然を活かしたカボチャ、小麦、豆類等の様々な農作物を主要とする農業、酪農業の町である。

今回、紹介するのは、平成18年11月7日(火)に佐呂間町若佐地区で発生し、9名の方々の尊い命を奪った「竜巻災害」の事例である。

2. 竜巻の概要

発生日時:平成18年11月7日(火)

13時20分頃

竜巻規模:藤田スケールF3

(風速70m~92m/sec)

※藤田スケールF3の風の強さの目安

住宅が倒壊。列車が転覆する。

森林の大木でも大半が折れる

か倒れる。

移動速度:時速約 80km(気象庁発表値)

被害域:長さ約 540m 幅約 240m

飛来物は水平距離で 15km 離れたサ
ロマ湖上でも確認された。

ようであり、2 階建てのプレハブ工事事務所
は中にいた人と共に吹き飛び、大型トラッ
クは飛ばされ横転し、瓦礫の中に人、乗用車
が埋まり、辺りは剥がされた屋根トタン、割
れた窓ガラス、建物の残骸が方々に散らば
っており、竜巻発生直後、付近一帯は停電に
より信号は消え、電話も不通となった。

(1) 竜巻発生時の気象状況

天候:雨 風速:8m

風向:東南東の風 気温 15.9℃

① 人的な被害

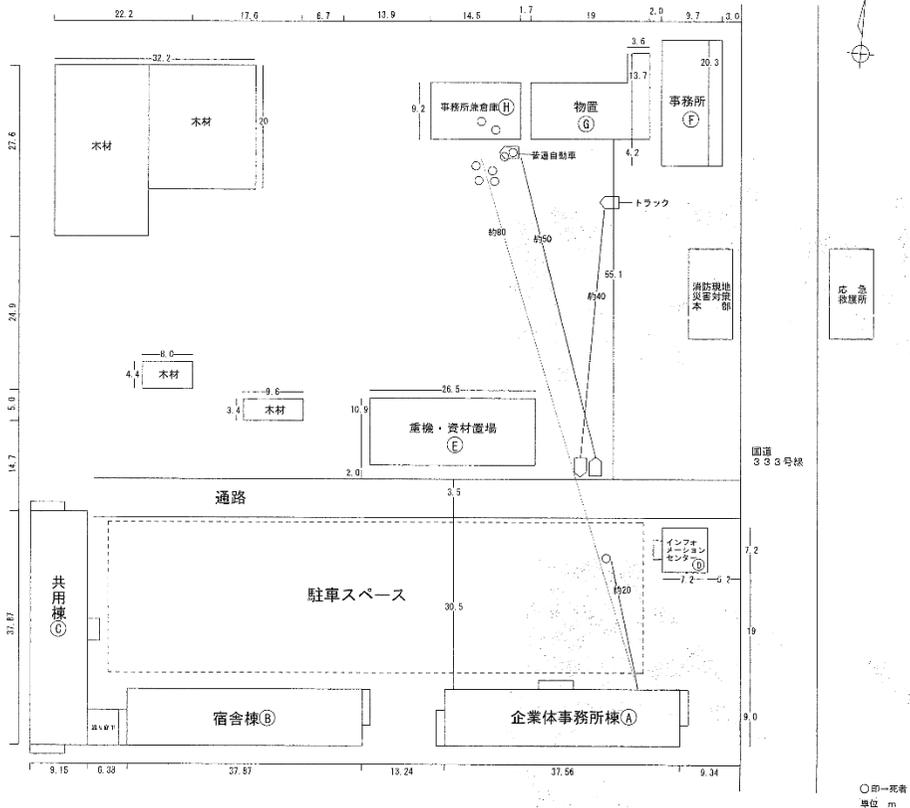
死者:9 人(男性)

負傷者:29 人(男性 22 人/女性 7 人)

救急搬送:16 人(重症 6 人 中等症 3 人 軽
症 7 人)

(2) 竜巻被害の状況

竜巻通過後の現場はまるで爆風を受けた



佐呂間竜巻災害現場平面図

自力受診：13人(軽症)

②建物の被害

住宅被害:38棟(全壊7棟半壊7棟一部損壊24棟)

非住宅被害:63棟



写真1 竜巻通過後の佐呂間町若佐地区：
株式会社シン技術コンサル提供



写真2 国道を塞ぐ電柱



写真3 被害を受けた住宅

3. 消防活動概要

(1) 通報状況

13時29分

付近通行中の者から、遠軽消防署通信室に携帯電話より119番がなされ「電柱等が倒れて事故になっている」との通報が入り、その後、次々と断片的ではあったが、建物等が倒壊し行方不明者、負傷者が多数出ていると通報が入った。

(2) 出動車両及び隊員数

【出動人員・出動車両】

(遠軽地区広域組合)

所属	7日	8日	計
消防本部	9(2台)	8(2台)	17(4台)
遠軽消防署	23(6台)		23(6台)
生田原出張所	5(2台)		5(2台)
湧別支署	4(1台)		4(1台)
佐呂間支署	12(5台)	7(3台)	19(8台)
計	53(16台)	15(5台)	68(21台)

(佐呂間町消防団)

所属	7日	8日	9日	10日	計
団本部	1	3	ボランティア	1	5
第1分団	40(3台)		ボランティア		40(3台)
第3分団	31	30	ボランティア	21	82
女性団員	5		ボランティア		5
計	72(3台)	33		22	127(3台)

(北見地区消防組合)

所属	7日
北見消防署	16(5台)
端野支署	4(1台)

(3) 初動体制

13 時 29 分

遠軽消防署通信室にて、携帯電話 119 番にて覚知し、現場直近の佐呂間支署に出動指令、また、通報内容から大規模災害と思われることから遠軽消防署、湧別支署、生田原出張所よりそれぞれ出動させたが、当日の勤務職員だけでは対応が困難と判断する。

13 時 31 分

非番員を含めた佐呂間支署全職員の召集、同 38 分には同様に遠軽消防署全職員の召集を発令した。

13 時 43 分

隣接する北見市の北見地区消防組合から当組合に対し事実確認後、被害の規模、救急隊等の増援の必要性から、北海道広域消防相互応援協定に基づき出動要請を行った。

13 時 45 分

佐呂間町消防団を大サイレンにて召集し、佐呂間町市街地の第 1 分団は参集後、直ちに出動、被災地である若佐地区の団員で構成される第 3 分団は、停電により召集サイレンを吹鳴できなかつたため、各団員が互いに携帯電話などで安否を確認し合いながら順次出動した。

(4) 現場の状況

現場は、若佐市街地を南西から北東方向に竜巻が横断し、建物や車両等が数十メートル以上吹き飛ばされ、電柱、道路標識等が倒壊し、併せて付近一帯は停電となり、切断された電線等は道路に垂れ下がり、建物の瓦礫等が散乱し、道路は寸断されていた。

特に 2 階建てプレハブ事務所等の 4 棟が立ち並ぶ佐呂間トンネル工事企業体現場※

付近(以下「企業体付近」)は、企業体事務所棟のプレハブが市街地方向に数 100m 以上吹き飛ばされ、建物内 1 階に 8 人、2 階に 9 人の 17 人のうち、9 人が亡くなり(2 階に居て亡くなった 8 人は約 80m 北で、1 階に居た 9 人のうちの 1 人も約 20m 北の同敷地内で発見)同敷地内だけでも 19 人の負傷者が発生した。

他のプレハブ宿舍棟及び付近の倉庫も倒壊し、敷地内に駐車中の車両は数 10m 以上飛ばされるなど、企業体付近の多数の者が被災した。

更に、若佐市街地を通過した竜巻は、全壊住宅 7 棟を含む建物 38 棟が被災したが、幸いにして軽症者のみであり、全員が自力で医療機関へ向かった。

最先着した佐呂間救急隊は、市街地付近に到着するも、負傷者が多数発生した企業体付近までは建物等の倒壊と倒れた電柱等により道路が寸断されていたため、付近農道を迂回せざるを得なかつた。

また、雨足も非常に強く、雷も轟き消防隊同士の会話もかき消されるような状態であり、更に無線の交信状況の悪い地帯で、現場消防隊と遠軽消防署通信室との通話に支障をきたしたため、災害用衛星電話と個人の携帯電話に頼っての通信となった。

※佐呂間トンネル工事企業体現場

被災した現場から北見市方向に約 6 km 先の国道 333 号線沿いの山間部を貫通する「新佐呂間トンネル」工事の共同企業体の事務所等であり、平成 16 年工事開始、平成 20 年に完成予定でトンネル全長は 4,110m



写真4 企業体付近の搜索活動



写真5 約40m飛ばされた大型トラック

(5) 救助活動概要

13時45分

被害の最も大きかった企業体付近の他、市街地付近の負傷者の有無の搜索瓦礫の除去作業等、消防職・団員が互いに協力し救助活動を行った。

幸いにして市街地には重傷者はなく、負傷した者は、自力で医療機関に駆け込んだ。

多数の死者と負傷者を出した企業体付近では、倒壊した建物瓦礫等の撤去に救助資機材(スプレッター等)を駆使し、或いはスコップ等の手作業で除去しながらの搜索作業になった。

しかし、現有消防資機材では除去不可能な重量障害物や車両などが、行く手を阻み、更に時折、激しく降る雨により搜索は困難を極めた。

このような状況のなかで、自ら申し出てくれた被災地区の民間企業の迅速な対応による大型重機による障害物除去作業、早期の照明器具の提供、準備など、搜索や救出活動を安全に遂行する上で、欠かすことのできない大きな支援二となった。

15時56分

亡くなった9人すべての救出を完了し、その後、16時と18時の二度にわたって消防職・団員による搜索活動を行った。

4. 消防団の活動の概要

佐呂間町消防団の市街地に所在する第1分団は竜巻発生直後から出動し、若佐地区の第3分団にあっては、停電により召集サイレンが吹鳴できず、一部の団員(5名の団員が被災)が被災されているにもかかわらず、それぞれに携帯電話等で連絡を取り合いながら出動した。

建物等が倒壊し現場が混乱している中、地域に精通している消防団員は、被災者の家族構成等の情報提供、安否情報の確認、人命搜索などに地元団員として十分に力を発揮した。

また、瓦礫の除去作業と平行して、吹き飛ばされた屋根、割れた窓ガラス等から雨の浸入を防ぐため応急的にビニールシートで覆うなど、素早い対応に普段から地域に密着した消防団として機能し、更には連日に

わたる瓦礫の撤去、廃棄等の復旧作業に従事した。

消防団活動は、主に若佐第3分団詰所を拠点に行われたもので、この詰所は、竜巻発生位置から約30mしか離れていなかったが、幸い被災を免れたために地元消防団後援会等による炊き出しサポート、物資補給等の拠点として大きな機能を果たした。



写真6 瓦礫の除去作業を行う消防団員



写真7 ビニールシートで覆い作業する消防団員

5. まとめ

オホーツク海に面する当地区は、比較的自然災害の少ない地域での「竜巻」という未曾有の災害に、かつて経験したことのないものでした。

現場先着隊は、一瞬何が起きた災害現場なのか分からず、竜巻と認識するのに時間を要した。

当組合の消防力を超えた活動となったが、前述に記したように地元消防団はもとより多くの死者、負傷者を出した佐呂間トンネル工事企業体の関係者の協力、被災地の民間業者からの重機、照明資機材の提供、消防団後援会のサポート、そして付近住民の協力等あらゆる関係機関からの支援の中での消防活動であった。

消防の原点である住民の生命と財産を守るという使命を遂行、達成するためにはどのような災害であっても、日頃からの災害に対する知識の自己研鑽と反復訓練が最も大切であることを身をもって痛感させられた災害であった。

竜巻発生の第一報からの初動体制、消防隊及び救急隊の活動、通信体制など消防現場活動はもとより、あらゆる視点から検証し、この「貴重」ともいえる経験を今後の災害対応に活かしていくものであります。